

7連休を年3回

職員の働く意欲向上

社会福祉法人中心会は1942年に陸軍士官学校留日学生の憩いの家「中心道場」から始まり、48年に児童養護施設を開設し、53年には社会福祉法人の認可を受ける。現在、児童養護施設2カ所、特養4カ所、デイサービス3カ所などを運営する。法人の合言葉は「『あなたがいてくれてよかつた』と思える街づくり」。

慢性的な人材不足と現役世代の減少で、福祉を支える担い手の確保が難しくなっている。有休の取得、労働時間短縮、同一労働同一賃金といった働き方改革を国が推進。厚生労働省は職員の待遇改善や福祉の魅力発信などの施策を進めている。

その一方で、各社会福祉法人でも

働く人を大事にする工夫がされている。育児と家庭の両立支援、有休を取得しやすい職場づくり、充実した福利厚生などさまざまだ。採用活動に注力するところもある。法人が進めている職員の働きやすい環境づくりに向けた取り組みを紹介する。

月は導入し 現在 正規職員197人の8割以上がこの長期休暇をリフレッシュに活用している。

中心会では毎年4月に勤務年数に関係なく20日の有休を付与する。そのうち15日を3回に分けて5日と公休2日を合わせることで7日間連続休暇が取れる。残りの5日分は1時間単位で有休を取ることができる。

制度導入にあたっては公休を122日から105日とし、代わりに年20日の有休と法人休暇として最大5日を付与し、職員を増員せずに実現させた。



有休が取りやすく職場の雰囲気も明るい

る立場にどつては、急な有休の申し出だと調整に苦労するが、あらかじめ分かつていれば管理もしやすい。

また、経営者も働きやすい職場づくりの一環として、有休の取得を促進することができる。以前は3割だった有休取得率は現在9割になつた。

中心会ではほかにも、資格取得支援制度や子育て支援制度なども充実している。人材確保に苦労する中、浦野正男理事長は「長期休暇を含めて当法人の職場環境に魅力を感じてくれたうれしい」と話している。

児童養護施設や特別養護老人ホームなどを運営する社会福祉法人中心会（神奈川県海老名市）には、正規職員が7日間連続休暇を年3回取れる制度がある。2007年4

忙期を除いて長期休暇の希望日を勤続年数の長い順に聞き、重複した場合は話し合う。その上で例えは特養の場合は4週ごとに勤務シフト(早番、

りが気になり有休を取りにくかつたが、この制度があることで遠慮なく取れるようになった。特養に勤務する眞榮田義市さんは「子どもとの時間や

している」と話す。気分
転換はもちろん、年度初
めに月日が決まるので計
画が立てやすく、長期休
暇を楽しみに仕事への意
欲も湧くという。

日勤、遅番、夜勤)を決める。長期休暇には3者にメーティングがあり、最終的にレジマーに使っている」と言い、デイサービスで働く石井康枝さんは「旅

社会福祉法人中心会は1942年に陸軍士官学校留日学生の憩いの家「中心道場」から始まり、48年に児童養護施設を開設し、53年には社会福祉法人の認可を受ける。現在、児童養護施設2カ所、特養4カ所、デイサービス3カ所などを運営する。法人の合言葉は「『あなたがいてくれてよかったです』と思える街づくり」。